平成２９年（フ）第９１１６号
東京都江戸川区平井５丁目52―４
破産者　寺尾富士江
1　決定年月日　平成30年４月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９１３１号
千葉県市川市東菅野１丁目21―18
破産者　山崎　知里
1　決定年月日　平成30年４月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９３３８号
東京都江東区辰巳２丁目５－１―221
破産者　今野　恭子
1　決定年月日　平成30年４月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９３５１号
東京都狛江市東野川２丁目２－７―201
破産者　三浦　湧也
1　決定年月日　平成30年４月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９３９９号
埼玉県和光市本町23―50―203
破産者　多田由美子（旧姓相馬）
1　決定年月日　平成30年４月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９５５３号
長野県伊那市美篶4924番地１
破産者　総合ドラフト株式会社
1　決定年月日　平成30年４月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９５５４号
東京都江戸川区興宮町２番２―609
破産者　橋爪　公治
1　決定年月日　平成30年４月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９５６０号
東京都足立区青井３丁目33番３号
破産者　株式会社東京小竹
1　決定年月日　平成30年４月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９５７７号
東京都中野区新井５丁目５―15―602
破産者　三浦　義則
1　決定年月日　平成30年４月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９５７８号
東京都港区北青山３丁目５番６号　３階ＰＯＲＴＡＬＰＯＩＮＴ
破産者　株式会社チュアンピサマイジャパン
1　決定年月日　平成30年４月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９５７９号
神奈川県藤沢市円行959―１―506
破産者　江川　誠一
1　決定年月日　平成30年４月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９５８１号
埼玉県和光市下新倉３丁目11番44号205
破産者　株式会社ＫＯＳＯ
1　決定年月日　平成30年４月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９５８４号
東京都渋谷区初台１丁目45―３　オペラヒルズ初台803号室、商業登記簿上の本店所在地　東京都台東区小島２丁目10―３―306
破産者　合同会社ＭｏｂｉｌｅＳｕｐｐｏｒｔ
1　決定年月日　平成30年４月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９５９１号
東京都町田市真光寺町293番地
破産者　有限会社野上商店
1　決定年月日　平成30年４月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９５９２号
東京都町田市真光寺町293―５
破産者　野上　浩一
1　決定年月日　平成30年４月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９６１４号
東京都荒川区町屋４丁目30番10号
破産者　株式会社高喜物産
1　決定年月日　平成30年４月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９６５５号
岐阜県中津川市駒場1632―２
破産者　原　　良三
1　決定年月日　平成30年４月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９６８３号
東京都練馬区旭町３丁目31―29―202
破産者　野中　聖子
1　決定年月日　平成30年４月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９７１７号
東京都渋谷区神宮前５丁目12番14号
破産者　絲垂株式会社
1　決定年月日　平成30年４月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９７１８号
東京都目黒区青葉台３丁目22―１―201
破産者　三浦　英晃
1　決定年月日　平成30年４月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９７６１号
神奈川県横浜市都筑区早渕１丁目２番６―201号
破産者　有限会社ジール・プロダクツ
1　決定年月日　平成30年４月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９７６２号
東京都文京区本駒込３丁目40―14
破産者　福田　英司
1　決定年月日　平成30年４月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部